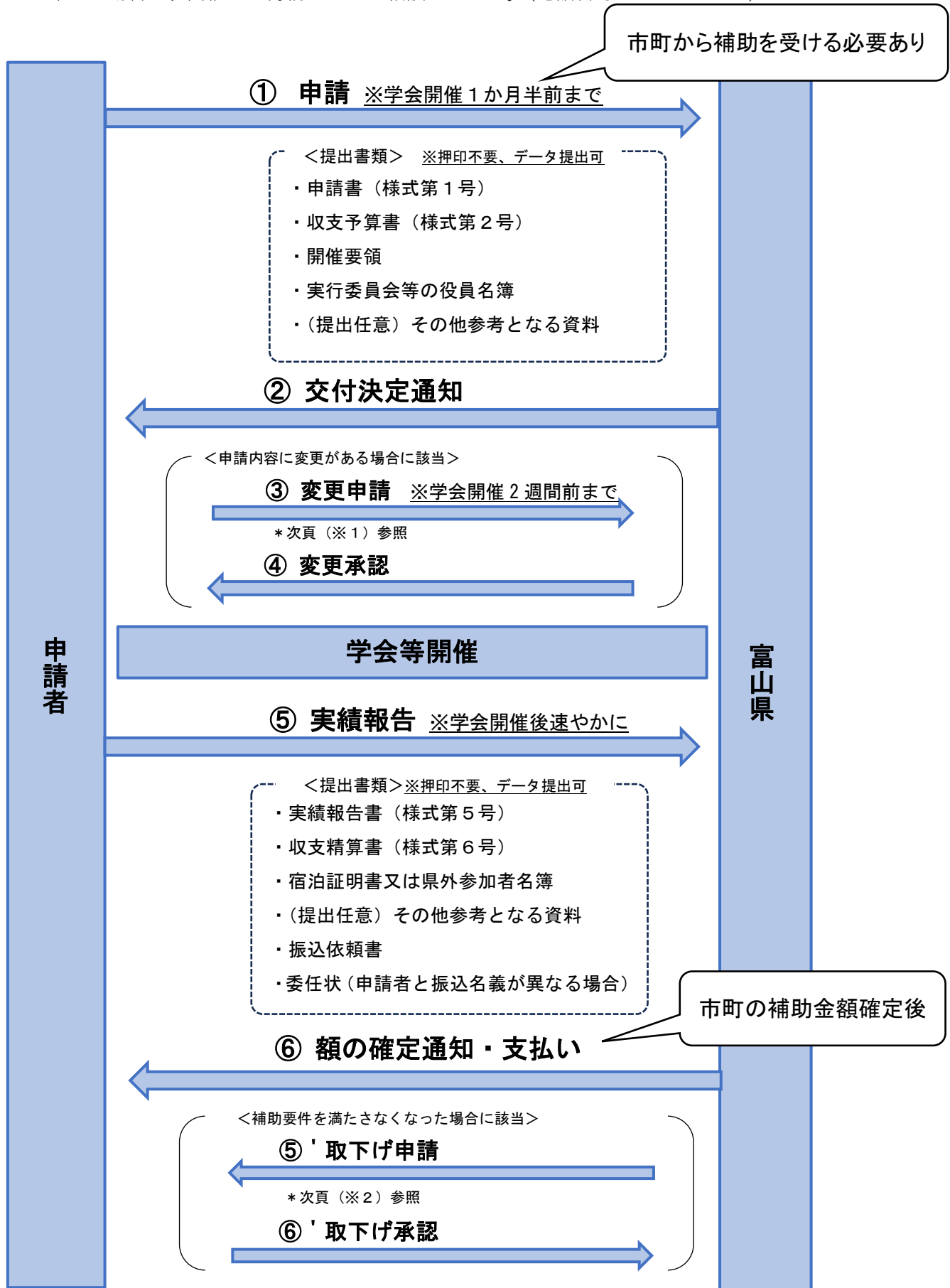


富山県学会等開催事業費補助金 ～手続きの流れ～

※ご希望の場合は、開催3ヶ月前までにご相談ください。(電話番号 076-444-4565)



富山県学会等開催事業費補助金 ～手続きの流れ～

※ご希望の場合は、開催3ヶ月前までにご相談ください。(電話番号 076-444-4565)

(※1) 変更申請

③【主催者】変更申請 ※学会開催2週間前まで

＜提出書類＞ ※押印不要、データ提出可

- ・事業計画変更申請書（様式第3号）
- ・変更理由書（様式任意）
- ・変更後の収支予算書（様式第2号）

④【富山県】変更承認

(※2) 申請の取り下げ

③【主催者】取り下げ申請

＜提出書類＞ ※押印不要、データ提出可

- ・取り下げ申請書

【添付資料】

- ・収支精算書（様式第6号）
- ・宿泊証明書又は県外参加者名簿

※添付資料は取り下げ理由により異なりますので、記入例をご確認ください。

④【富山県】取り下げ承認（＝手続き完了）